

令和3年第9回

教育委員会定例会会議録

令和3年9月3日

## 令和3年第9回教育委員会定例会会議録

令和3年9月3日（金）

### 出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 富士道 正 尋  
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子  
委員 櫻 井 正 治

### 欠席者（0名）

### 出席説明員

教育部長・調整担当部長

秋 山 慎 一

総務課長

宮 崎 治

学務課長

金 木 恵

指導課長・教育政策推進室個別最適  
化担当課長 長谷川 智 也

指導課統括指導主事・学務課副主  
幹・教育政策推進室統括指導主事

星 野 正 人

教育部理事（スポーツと文化部調整  
担当部長・三鷹中央防災公園・元気  
創造プラザ総点検担当部長

高 松 真 也

三鷹のこれからの教育を考える研究  
会 座長

後 藤 彰

総合教育政策担当部長・教育政策推  
進室長 松 永 透

総務課施設・教育センター担当課  
長・教育政策推進室デジタル活用担  
当課長 田 島 康 義

学務課教育支援担当課長

香 川 雅 子

三鷹市立三鷹図書館長

大 地 好 行

教育政策推進室統括指導主事

齋 藤 将 之

教育部参事（スポーツと文化部生涯  
学習課長）

加 藤 直 子

### 事務局職員

副参事

寺 田 真理子

主事

千 葉 優佳子

令和3年第9回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和3年9月3日（金）午後2時開議

日程第1 議案第31号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

日程第2 教育長報告

午後 2時02分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和3年第9回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、畑谷委員にお願いをいたします。  
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第31号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第31号を議題といたします。

(書記朗読)

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。加藤生涯学習課長。

- 加藤教育部参事 生涯学習課の加藤でございます。5ページをお開きください。

三鷹市社会教育委員の委嘱についてお諮りするものです。第6回定例会において、社会教育委員の委嘱についてお諮りいたしました。お二人の候補者が確定しておりませんでした。このたび候補者が確定いたしましたので、ご審議いただきます。

8ページをごらんください。社会教育委員の設置につきましては、社会教育法第15条、都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。三鷹市社会教育委員条例第1条、三鷹市に社会教育委員を置く。これらの規定に基づき、委員の委嘱をするものです。

5ページにお戻りください。委嘱の日は、次回会議開催予定の令和3年10月25日です。

任期は、他の委員と同じになるように、残任期間とし、令和5年6月19日までです。

候補者についてご説明いたします。進邦徹夫さんは、杏林大学教授で、10月2日に三鷹市生涯学習センター利用者懇談会委員に委嘱され、座長に就任予定となっております。

次に、高橋伸さんは、国際基督教大学客員准教授で、10月8日に三鷹市体育施設利用者懇談会委員に委嘱され、座長に就任予定となっております。

6ページ、7ページをごらんください。7ページの上段の星印のところになりますが、お二人とも、社会教育を含む生涯学習の関係者の区分の委員となります。

説明は以上です。

- 貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等なければ採決いたします。議案第31号 三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時07分 再開

- 貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

## 日程第2 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 日程第2 教育長報告に入ります。今日は「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の最終報告について、研究会座長の日本体育大学教授、後藤彰さんをお招きして、ご報告をいただこうと思います。

それでは、後藤座長、よろしくお願ひいたします。

○後藤座長 三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告につきまして、私から、概要をご説明させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

まず、初めに、お手元の報告書の40ページをお開きいただけますでしょうか。

既にご承知おきのことかと思いますが、このように、私、僭越ながら座長を引き受けさせていただきましたが、そのほかここに記載されている各分野の研究員の方々にお集まりいただきまして、それぞれのご専門の分野、役割の中から忌憚のないご意見をいただきました。その結果を、事務局の力も借りて、報告書としてまとめた形になってございます。

そして、お手元の資料の目次の第1のところ、2030年代の三鷹の子どもたちを取り巻く状況というのを、それぞれで確認し合い、その後、第2から第4までの項目について検討、協議を進めてまいりました。

特に、第2では、三鷹のこれからの教育をどのように進めていくべきかということで、研究員の皆様方から多くの意見をいただきました。まず(1)にございますが、三鷹の子どもたちに育むべき資質・能力をより明らかにしていこうということで、「人間力」、「社会力」についてより具体的に表現しようということで、たくさんのご意見をいただきながら、再定義させていただいております。

また、(2)一人ひとりを大切にする教育というところでございますが、こちらはその教育と環境づくりを併せて協議、検討させていただきまして、個別最適な学びとは、また、子どもたちだけではなくて教職員の幸せ、いわゆるウェルビーイングについても研究員の方から多くのご意見等を頂戴し、まとめた内容になってございます。

そして、第3のスクール・コミュニティの創造のところでございますが、目次の次のページをごらんいただきますと、第4で、スクール・コミュニティの創造を加速する学校のあり方というところで地域の共有地(コモンズ)への移行、それから、(2)にございます「学校3部制」に向けての取組につきまして、これは第4にもつながっているところでございますが、義務教育を基盤にはしておりますが、あえて言うならば、スクール・コミュニティ教育というような、一つの新たな考え方も視野に置きながら、様々な意見を頂戴いたしました。

そして、学校3部制に向けての取組につきましては、28ページの(1)地域の共有地(コモンズ)としての学校への移行というところで、学校教育の場、学校部活動を含む放課後の場、そして、社会教育・生涯学習や生涯スポーツ、地域活動など多様な活動の場の「学校3部制」ということにつきまして、非常に多くの意見を研究員の方々からいただいて、まとめさせていただきました。

これに関連しまして、第4、三鷹のこれからの学校施設、これは様々な意見が出まして、

事務局としてもまとめるのは大変だったと思いますが、後ろに参考資料が出ておりますので、後ほどごらんください。海外のあるいは国内の様々な学校の建設例が示されています。そのような中で、例えば机、椅子、ロッカー一つとっても、子どもたちにとってよりよいものは何か、また、交流する場合はどういう場があったらいいのかということもたくさんのご意見をいただいてまとめてきたところでございます。

そして、最終的にはまとめの段階で多くの研究員の方から、この最終報告書はまさに現実と理想のベストミックスであると、中教審の答申を上回っているというご意見もございました。

そして最終回の折、私はこの報告を皆さんにさせていただくので、各研究員の皆様から何かご意見ございますかということでお伺いしたところ、研究員の方々の声を総じてまとめますと、これからの三鷹の教育を進めていく上で、ぜひこの最終報告書の内容等をご理解いただき、その実現に向けて、現状を踏まえ、現時点で可能なものから取り組んでいただければ幸いですということでした。ぜひご検討のほど、よろしく願い申し上げます。

簡単に申し訳ございませんが、以上でまとめの報告とさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 後藤座長、時間が限られた中で総括的に、このまとめについてご報告をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。

では、委員の皆様にご質疑をお願いしたいと思いますが、後ほどまた協議会を持ちたいと思っていますので、突然で恐縮ですけれど、事前にお目通しも大分いただいているかと思っていますので、簡単に結構ですでお一言ずつご感想などをいただければありがたいと思っています。

松原先生からお願いいたします。

○松原委員 前回まとまる前の状況で拝見した段階から、率直に言うとその段階でなるべく付度がないようなものをつくりたいという皆さんのご意向が、反映されたものかと思って拝見していました。非常に面白いものと思いますし、先ほど中教審以上なんてありましたけれども、実際の現場に即しながら、子どもたちを中心に教育をよりいいものにつかっていきたいという皆様の熱意を感じる報告書だったと思っております。そこを我々も正確に理解しながら、きちんと受け止めつつ、私たち自身が持つ疑問などについては意見交換しながら、この先の三鷹の教育につなげていきたいと思っています。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

引き続きまして、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井委員 今、松原委員からもございましたように、何度か中間報告を読ませていただいて、その中でいろいろな文言だとかいろいろなところでご意見が出た中、最終報告を読ませていただくと、ほんとうに細かいところまで気を遣っていただいた文章になっていますし、ほんとうにいろいろな面から子どもたちの教育を考えて、しっかりとした報告書をまとめていただいて大変感謝しております。

後藤座長から、研究員の方から実現に向けたご意見があったということでしたが、これを実現するにはいろいろ大変なことがあるかと思いますが、報告書を踏まえて実

現させていけたらと考えております。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。畑谷委員、よろしくお願いたします。

○畑谷委員 私も報告書を読ませていただいて、三鷹市の現状を実際にご存じの方ばかりが検討して下さったというのがすごく伝わってきました。子どもたちのこと、先生方のこと、それから、地域でいろいろ活動している方々のこと、みんなのことを考えて、そして、よりよい三鷹市になるということを考えてつくって下さったのだなということをしごく感じまして、少しずつでもこれが実現していけばいいのかなと思いますし、今後がすごく楽しみな提案だと思います。

一つだけ、聞いてもいいですか。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○畑谷委員 26ページにあります(4)ですけれど、地域学校協働本部機能の強化というところで、包括的に特定非営利活動法人などに委託することなど、より良い組織のあり方について検討すべきであるということが書かれているんですけど、これから地域の活動団体や組織がどのように活動したらいいかということ、このNPOが組織していくとか、包括していくという意味なんでしょうか。

○後藤座長 いろいろな組織が合わさって大きくなってきますと、その運営自体がなかなか難しくなってくるところもあるかと思ひまして、そういう点で、NPOなどに委託することもあるのではないかという案かと思ひます。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 このNPOというのは、既存のNPOにそのまま委託するというのも一つの方法ですし、逆に、今関わって下さっている方々でNPOを設立して、そこで動かしていくということもあり得るといふことの趣旨だと認識しております。

○畑谷委員 そうですか、分かりました。三鷹市の今までの動きを何も知らないNPOの方が関わっても、各団体のこれまでの活動などをうまくまとめられないのではないかと思ひました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 もう少し補足しますと、私がこの報告書から読み取った感じでは、基本的には学校での放課後の活動ですので、いわゆるコミュニティ・スクール委員会とか学校運営協議会で、メンバーの中にスクール・コミュニティ推進委員が中心になって企画運営をして、実際に活動して動いていただく中に、このNPOの方だとか、それから地域学校協働本部、これは国の表現ですけれど、これに当たるのがスクール・コミュニティ推進委員会の方々とか、地域のNPOで活躍している方々とか、地域のいろいろな団体がありますね。コミセンだとか、そういう方々にご協力を得て、そして、放課後の子どもの居場所を、価値あるものとしていきたいという趣旨だと読み取っているんです。

ですから、実際この放課後の居場所についてとか放課後の活動などについては、民間の企業なども、そういうのはたくさんあるんです。それこそお金さえ出せば、幾らでもそのメニューも用意して、子どもを学ばせたり、遊ばせたりしてくれるところがいっぱいありますけど、三鷹はやっぱり基本的に地域で学校を支えるというポリシーがありますから、基本的にはやっぱり地域の代表であるコミュニティ・スクール委員会とか、学校運営協議

会が基本的に企画運営をしながら、地域の方々、また補完的に民間の方々とか、そういう方々が関わってもらうというのがいいのではないかなと思っています。そういう趣旨でこれは書かれていると思いますが、後藤先生、よろしいでしょうか。

○後藤座長 はい。

○畑谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 では、最後になりますけど、富士道委員、お願いいたします。

○富士道委員 全体を読ませていただいて、グローバルな視点からお書きになっているということをほんとうに評価をしたいと思えますし、さらに、これまでいろいろなご答申というのは、学校教育のあり方論になっているものが多かったんですが、今回は学校3部制にあるような地域コミュニティのあり方とか、さらに学校施設まで踏み込んでいるというのは、大変私はすばらしいものができているかなと思います。

一つ質問なんですけど、これを読んでみますと、例えば2030年の三鷹の子どもたちがどうなっていくのかという、2030年という一つの数字が出てはいるんですが、この最終報告に出ている内容をいつ頃までに実現していくのか。2030年が仮に目標であれば今2021年ですから、ほんとうにあと9年間でどこまでできるのかということも出てきますけれども、いずれにしても絵に描いた餅で終わらせたくない。やっぱり食べられるものにしたい。そのためにも、仮にこれがどの年代を一つの目標として、議論されていたかというのを教えてください。

○後藤座長 これは理想と現実の先ほどベストミックスというお話をさせていただきましたけど、まさに今あるものをどうやろうか、それだけではなくて当然その先の長期もどうしようかという様々な視点で話をしておりましたので、特にこの年代がここだけという限定はしてないところが正直なところですよ。ですから、ある意味短期的、中期的なものから長期的なものまでいろいろ混じっているところがありまして、そこはこの内容をご理解いただきながら、具体的にどこをいつまでにというところは、ぜひご検討、ご協議いただければというのが正直なところでありまして。

○松永総合教育政策担当部長 基本的には提言ということでいただいておりますので、こちらについて、これを具体的な計画といいますか、そういったものをこれからロードマップづくりということ、今度は教育委員会の場でいろいろな形で進めていくということになると思いますので、事務局としてはそのように考えています。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 この提言を受けて、私たちや教育委員がこの具体化に向けて、また、達成年度もある程度見通しがつけられればなおいいなと思っているんですが、それこそこれから鋭意検討して、具体化につなげていくということ、これが子どもたちはどんどん成長してしまいますので、やはり早くに実現できればいいなというところでしょうか。

それでは、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告についての報告を終わります。

この際、議事の都合によりしばらく休憩をいたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時27分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

教育長報告の途中です。では、秋山部長から報告をお願いいたします。

○秋山教育部長 それでは、私からは2点ご報告をさせていただきます。現在開会中の市議会定例会における一般質問の概要と、新型コロナウイルス感染症への対応ということで、2点ご報告をさせていただきます。

1点目の一般質問の関係です。令和3年第2回市議会定例会本会議について、昨日、一昨日と2日間にわたって一般質問が行われましたので、その内容についてご報告をいたします。配付資料に通告一覧がございますので、こちらをご参照ください。

今回の一般質問ですけれども、教育委員会、教育長に対しては7会派、8人の議員からご質問がございました。順次、ご報告をいたします。

初めに、No.3、民主緑風会の谷口敏也議員です。児童・生徒・保護者が安心できるまちづくりとのテーマで、通学路の安全確保と小・中学校の教員による犯罪の防止と、教員の資質向上に関するご質問がございました。通学路の安全確保につきましては、現在ボランティアで実施されている見守りについて、市として事業化してはどうかというご提案に関する質問でした。経常的な事業として実施していくことについては様々課題がございますので、それらを整理の上、検討していきたいとの答弁をいたしました。

また、教員による犯罪の防止についてのご質問では、人事異動の際など、前の職場での情報などをどのように入手しているかなど、再発防止に向けた取組についてのお尋ねがございました。

教育長からは、教員の履歴カードによる情報把握だけでは限界がありますがけれども、教員の配置後は管理職を中心に、教員の様子を観察するとともに、児童・生徒の指導の際には複数の教員で対応することを徹底するなど、教職員が相互に見ている、見られているという意識を高め、サービス事項を起こしにくい状況を常態化させていくことが大切であるとの答弁をいたしました。

次にNo.4、日本共産党の柴野あすか議員です。柴野議員の主なご質問の内容としては、2学期の開始に当たっての新型コロナウイルス感染症対策に関するものでございました。通常どおり教育活動を開始した考え方や学級閉鎖や臨時休校等の基準などに関するお尋ねでしたが、内容につきましてはこの後の新型コロナ対応の報告と重なるものですので、その中でご説明したいと思います。

次にNo.7、いのちが大事の嶋崎英治議員です。プラスチックフリー社会の実現というテーマでのご質問でして、教育長に対しましては、小・中学校でプラスチックによる環境汚染問題についてどのように学習しているのかというお尋ねがございました。

教育長からは、主に中学校の保健体育科や技術科、理科などの教科でプラスチックについて取り上げており、マイクロプラスチックによる環境汚染問題についても学習していくということを答弁しております。

次にNo.10、令和山桜会の池田有也議員です。池田議員からは、学校給食における市内

産野菜の活用に関しまして、学校栄養士へどのように働きかけを行っているかというご質問がございました。各校の栄養士に対しては、栄養士会などの機会を捉えて、使用率を高めていく具体的な取組を進めていくことを依頼しているとのことのお答えを差し上げました。

次にNo.13、公明党の大倉あき子議員です。医療的ケアを必要とする児童・生徒に対する教育環境の整備について、これまでの取組と課題、それから今後の環境整備についてのご質問でした。

教育長からは、今年度より看護師を配置していますが、こうした人材を継続的に確保することに課題を感じておられて、必要な環境の整備に当たっては市長部局などと連携して取り組んでいくとの答弁をしたところでございます。

次に、No.14、同じく公明党の粕谷稔議員です。防災・減災の観点から、熱中症対策という切り口で、教育長に対しましては、学校現場における熱中症予防の取組と、学校体育館への冷水機の設置についてのお尋ねがございました。

学校では、熱中症予防運動指針に基づき、暑さ指数、WBGT指数により活動の判断をしていることをお答えするとともに、冷水機の設置につきましては、避難所運営上の必要性というご提案を今回いただきましたので、こちらについて関係部署と検討していきたいという趣旨の答弁をいたしました。

次に、No.15、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。山田議員は、第六小学校で実施している学校と地域子どもクラブが連携した取組に関しまして、現在の取組状況と今後の他校への事業展開について、市との連携、協力をどのようにしていくのかという趣旨のご質問がございました。

教育長からは、普通教室を機能転換して、放課後の子どもの多様な活動の場として提供するなど、教育委員会としましても、市長部局と連携した新しい放課後の創造に向けた取組を進めていることをお答えするとともに、今後につきましては、第六小学校での試行的な実施を検証しまして、他校についても、その地域の特性に応じた事業として展開していくことが重要であるとの答弁をしたところでございます。

最後にNo.16、つなぐ三鷹の会、成田ちひろ議員です。成田議員から、教員による動画教材の作成について、活用状況や動画作成の意義についてお尋ねがございました。

学習動画につきましては、今年2月に暫定版を公開して以降、この夏休み期間を活用しまして、現在各教科で10本、合計100本程度の教材を作成していることをお答えいたしました。

また、民間の動画教材を使うのではなく、三鷹の子どもたちに授業をしている三鷹市の教師が自ら動画を作成することというのは、学習のつまずきとなっているポイントに焦点を当てたものがつくれるということが大きなメリットになっているということなどを答弁いたしましたところでございます。

一般質問の概要については、以上でございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症への対応状況についてご報告をいたします。資料をご用意していますので、ごらんください。

現在、国における緊急事態宣言が9月12日を期限として発出されておりますけれども、

基本的には、この宣言延長前の対応を現在も継続してございます。その中で、8月25日から小・中学校の2学期の教育活動が始まっておりますので、本日はその対策を中心にご説明をいたします。

資料1の(1)2学期の開始についてです。2学期の開始に当たりましては、子どもたちの学びを止めないことを第一に、現在の感染状況等を踏まえまして、一律に休校や夏季休業の延長は行わず、通常どおり教育活動を実施しているところでございます。

その際、感染力が強いとされる「デルタ株」への対応としましては、文部科学省が示しました「学校における感染症対策チェックリスト」を活用するとともに、比較的感染のリスクが低いとされる屋外の活動においても、十分な感染症対策を講じることや、家庭に対しても感染症対策のより一層の徹底を依頼するなどの対応を図っているところでございます。

臨時休校等への対応につきましては、文部科学省が示したガイドラインを踏まえまして、学校で感染者が発生した場合の対応の手順や、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖を実施する基準等につきまして、「学校で児童・生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」にまとめまして、各市立学校における対応の基本としているところでございます。

ガイドラインでは、学級閉鎖は、同一の学級において複数の児童・生徒等の感染が判明した場合や、感染者が1人であっても未診断の風邪のような症状がある児童・生徒が複数いたり、濃厚接触者が複数いたりするなど、その学級内に感染が広がっている可能性が高い場合に実施をすること。

学級閉鎖の期間については、5日から7日程度を目安とし、複数の学級が閉鎖された場合には学年閉鎖、また、複数の学年が閉鎖された場合には学校全体の臨時休業を実施することも示しているところでございます。

また、学校の通知ではこれに加えまして、濃厚接触者とならない教育活動の徹底や不織布マスク着用の推奨、効果的な換気の徹底などによりまして、校内における感染の防止に努めるよう周知をしております。

そして、感染への不安から登校を控えている児童・生徒に対しましては、(2)のオンラインでの学習指導についてにありますように、タブレット端末を活用した自宅等でのオンライン学習により学びを保障しているところでございます。

具体的には、全ての教室からオンラインによる授業の配信ができるよう、学校に配備されているタブレット端末の設定を変更し、オンラインによる授業のリアルタイム配信を可能にするとともに、アプリによる課題の提示や共有、AIドリルの活用などにより、不登校も含めた登校できない児童・生徒に対する学習機会の提供を行っています。

(3)の学校行事についてですが、小学校の自然教室や中学校の修学旅行など宿泊を伴う行事については、緊急事態宣言の期間内での実施は見合せまして、時期を延期するなどの対応を取っています。また、運動会につきましては、市内の感染状況を踏まえ、感染症対策の徹底と保護者等の理解と協力を前提に、実施に向けた検討を行うこととしています。

次に、2の三鷹教育フォーラム2021の開催についてです。本年11月6日に、光の

ホール等を会場に開催を予定しておりました「三鷹教育フォーラム2021」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえまして、会場での開催を見送りにしまして、オンラインによる開催方式に変更することといたしました。

会場開催ができなくなったことは大変残念なことではありますが、オンラインの利点を生かした効果的な情報発信ができるよう取組を進めてまいりたいと考えております。事業の内容、詳細につきましては、この後担当部長からご説明をいたします。

最後に3の三鷹市川上郷自然の村についてですが、緊急事態宣言が解除されるまでの期間、引き続き施設を臨時休業としております。4月からの臨時休業の継続によりまして、経営への影響が大きく生じております。当初予算に計上いたしました運営支援交付金を交付することによって、指定管理者による施設運営の継続の支援を行ったところでございますが、今後もさらに臨時休業期間が延長された場合には、さらなる大きな経営への影響が生じることが想定をされるため、必要に応じて指定管理者への施設運営支援について、さらなる対応を検討していきたいと考えております。

報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

では、続いて総務課からお願いします、宮崎課長。

○宮崎総務課長 それでは、12ページ、13ページをお開けいただけますでしょうか。

まず、12ページの実績等の報告でございますけれども、ごらんのように東京都市町村教育委員会連合会や東京都市教育長会などの会議が書面開催であるとか、オンライン開催により行われました。

また、8月5日には文教委員会が開催されまして、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴う対応状況等々について、ご報告したところでございます。

それから、9月2日になりますけれども、市町村教育委員会オンライン協議会ということで、畑谷委員にご参加いただきました。ありがとうございます。

続きまして、13ページでございます。予定等の報告でございます。上から3番目の市議会文教委員会につきましては、日程はまだ決まっておられませんけれども、今ご報告をいたしました新型コロナウイルス感染症の対応状況であるとか、それから、三鷹教育・子育て研究所の「三鷹のこれからの教育を考える研究会」最終報告につきまして、ご報告する予定になってございます。

それから9月19日には、「みたかの教育」広報紙を発行する予定になっておりまして、1面は、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹、三鷹教育フォーラム2021につきまして、また、2面では、タブレット端末の活用などについて掲載することとしております。なお、教育委員のコラムにつきましては、松原委員にお願いしているところでございます。また、9月29日には井口小学校の学校訪問を行う予定になっております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。続きまして教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 14、15ページをお開きください。学校施設の工事としましては、記載のとおりですけれども、主な工事としましては、夏季休業

期間中におきまして、第五小学校の改修やトイレ改修、空調設備改修をしているところでございます。

トイレ改修につきましては、記載の3校とも改修工事が終了しておりまして、2学期から利用開始しております。また、第五小学校大規模工事につきましては、屋内の改修が終了し、今現在、屋外外壁とか屋上防水とかを引き続き行っているところでございます。体育館空調につきましては、8月までに6校の設置が終了し、利用開始しております。

学校施設長寿命化計画（仮称）策定の進捗としましては、基本的な考え方についてまとめたところでございます。学校施設は公共施設全体の一つの施設ということから、公共施設全体としての考え方や方向性として整理を行う新都市再生ビジョン（仮称）の中に、学校施設長寿命化計画を含んだ形で策定をするということにしております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。続きまして、学務課、金木課長。

○金木学務課長 学務課でございます。16ページ、17ページをお開きください。

次年度に向けた学校給食調理業務の委託事業者の選定に向けた取組を進めているところでございます。緊急事態宣言を受けまして、募集要項の説明会は書面開催とさせていただきますけれども、現地説明会につきましては、記載のとおり開催をしたところでございます。本日まで事業者のエントリーを受け付けておりまして、9月28日に第1回の書類選考を行う予定でございます。

私から以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。総合教育相談室です。香川課長。

○香川学務課教育支援担当課長 18ページをお開きください。記載のと通りの教育支援コーディネーターの研修会をオンラインまたは対面で行いました。17日、18日にかけては諸就学の就学相談を14件、転学を2件、審議をいたしました。

続いて、19ページになります。9月の就学支援委員会特別委員会として、通級支援委員会を、また、就学支援委員会につきましてもオンラインで開催する予定となっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。指導課、お願いします。長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課、20ページ、21ページをお開きください。20ページの実績等の報告については、記載のとおりです。

21ページをごらんください。28日火曜日、部活動の在り方に関する検討委員会の視察につきましては、当初8月31日の予定でしたが、今般の緊急事態宣言に伴いまして、改めてこの日に延期したところでございます。そして自然教室、修学旅行等の宿泊行事については、宣言中の9月12日までに該当する学校については、延期という対応を取っております。9月13日の六小につきましては、緊急事態宣言明け直後ということで記載をしておりますが、現段階で見通しが持てないことや、準備の都合等もありますので、校長の判断で延期としたいという旨、先ほど連絡がございました。

そして中学校の修学旅行も、9月24日に第四中学校が予定されておりましたが、これ

も現段階では緊急事態宣言が解除されている予定ではございますが、同様の考えで、2月に延期を決めたところでございます。

ご報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。教育政策推進室、松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 それでは、教育政策推進室です。22、23ページをごらんください。

22ページです。先ほど後藤座長からご説明させていただきましたけれども、8月20日に、全12回にわたる三鷹のこれからの教育を考える研究会でしたが、最終報告をまとめさせていただいたところです。

それから、23ページ、これからの予定ですけれども、9月に各学園のコミュニティ・スクール委員会の予定がごらんのとおりに行われる予定です。

なお、先ほど秋山部長からも説明がございましたけれども、席上配付のチラシでご紹介しておりますとおり、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹、地域とともにある学校づくり推進フォーラム2021三鷹、三鷹教育フォーラム2021ということで、3つの事業を、同時開催いたします。全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹につきましては、全国コミュニティ・スクール連絡協議会、そして文部科学省が主催をしていく事業でございます。

その中で11月6日は全国からお集まりいただいたの大会を予定しておりましたけれども、8月の下旬の段階で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクが大きいんじゃないかということで、もともとは集合とウェブライブ配信とのハイブリッドを予定しておりましたけれども、ウェブでの配信のみということで実施をすることにいたしました。

内容につきましては、予定したとおりのことでいきたいと思っています。

開催市の取組ということで貝ノ瀬教育長から、それから、基調講演ということで、東京大学教授、慶應義塾大学教授の鈴木寛さんに基調講演をしていただくこととしています。

裏面をごらんください。分科会を2つ行います。1つ目は全国の自治体から、コミュニティ・スクールの事例の発表ということで、一番遠いところは岩手県の大槌から、西は山口県の光市など、全国から来る予定でしたが、こちらにつきましても事前に録画等をさせていただいた上で放映しながら、基本的には質疑等もオンラインでできるような形を整えています。こちらの分科会では三鷹から3つの学園の報告をさせていただきます。

分科会の2つ目ですけれども、こちらは三鷹のコミュニティ・スクール委員会による熟議等ということで、これまで全国から視察を受け入れてきましたが、コミュニティ・スクール委員会ではどんなことが話し合われているのかということ等、非常に関心が高いところもございまして、三鷹で行われている熟議を見ていただくということで企画しています。実際、緊急事態宣言発令の中で、なかなか熟議というのを実施するのは難しい状況もありますので、ビデオ等を編集しながら実際に話している内容を見ていただき、文部科学省のCSマイスターの方々に助言をいただくような予定になっております。

このデジタルフォーラムの2次案内につきましては、近日中に発出する予定で、今、文部科学省と調整をしているところです。

このような形になり残念ですけれども、できるだけ三鷹の情報を全世界に向けて発信していきたいと考えています。よろしくをお願いします。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。続きまして、図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 続きましては、24ページ、25ページをお開きください。

実績、予定とも記載のとおりでございますが、実績、24ページでございます、下から2段目の「ココロの休けい、とってますか？」は、8月10日から9月12日まで健康推進課との共催ということで、従前から実施している事業ですが、昨年度からタイトルを変更して行っているものでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。では、生涯学習、スポーツ、文化施策に関して、高松部長、お願いします。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告申し上げます。

本日、スポーツ推進課長が他の公務のため欠席をさせていただいておりますので、同課の内容について、私からご報告申し上げます。まず、26ページをごらんください。

上から2段目です。8月6日から21日まで、現在開催中のパラリンピックの事前キャンプということで、チリ共和国の選手団の受入れを行っております。選手は卓球4人とアーチェリー1人の計5人と、スタッフ5人の計10人の選手団の受入れでございました。

それぞれ既にパラリンピックの競技は終了しておりますけれども、アーチェリーのマリアナ・スニガ バレラ選手につきましては、女子個人で銀メダルを獲得されまして、三鷹市での事前キャンプでもいい準備をいただけたかと思っております。後日、「広報みたか」等でもご紹介をさせていただく予定です。

このチリ事前キャンプの関係では、期間中に選手と子どもたちや市民の皆さんとのオンライン交流会を記載のとおり3回、また、卓球の練習見学会を2回開催いたしまして、コロナ禍ではございましたが、様々な工夫をしながらできる限りの交流を行ったところでございます。

また、同じく26ページ下から3段目、8月20日ですが、パラリンピック聖火の『三鷹の火』採火式』を三鷹中央防災公園で開催しております。パラリンピックの聖火ですが、各都道府県の火と、パラリンピック発祥の地であるイギリスのストック・マンデビルの火が一つに統合されまして、パラリンピックの聖火となります。この日は、東京都の火を、各市区町村の火を集めてつくるということで、三鷹の火を起こすための採火式を実施したというものでございます。この採火式については、感染拡大防止のために、市長、教育長、また、市議会、地域連携会議委員などの関係者のみで開催をさせていただいたところでございます。

私から最後に一番下の8月23日ですけれども、パラリンピック聖火リレーの点火セレモニーということで、聖火リレーの公道走行は見合せになりましたので、点火セレモニーとしまして、世田谷区の都立砧公園で開催されました。こちらは無観客で、関係者のみの来場となりましたけれども、三鷹市の聖火ランナー32人によりますトーチキスが行われ

たところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。加藤生涯学習課長。

○加藤教育部参事 生涯学習課から報告いたします。まず実績ですが、8月21日から大沢の里古民家において企画展、「家（うち）は内（うち）？『異界とつながる古民家展』」を開催しています。外と内の境界が曖昧な古民家の構造や、家に出る妖怪、家に宿す魔よけ等について紹介しています。9月には東台小学校など、4校の3年生が見学予定となっております。子どもたちを妖怪がお迎えいたします。

今後の予定ですが、9月11日、18日に考古学体験講座を予定しておりましたが、緊急事態宣言発令中につき、延期といたしました。18日には昨年に引き続き、古民家講座「古民家でオンラインお月見！」を開催いたします。Zoomのみの参加となります。昨年はあいにくの雨で月を見ることはできませんでしたが、今年は期待したいと思っております。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で報告は終わりました。委員の皆様、ご質疑をお願いいたします。

富士道委員。

○富士道委員 指導課さんにお聞きしたいんですが、先ほどの説明で、コロナ禍で様々な宿泊行事は中止、延期になっているということで、各校長先生方が苦しい判断されて、ご苦労されているなというのがよく分かりました。それで中学校の修学旅行なんですけど、先ほどのお話ですと第六中学校については、今のところ実施をしていくということでまずよろしいのかどうか。それから、四中は実際2月に延期ということで、先ほど報告があったかと思うんですが、他地区からもいろいろと聞いていますと、3月に修学旅行を延期しようと思ったら、特に関西はもう宿泊先が全部埋まっていて、延期が困難だということで大変悩んでいらっしゃる先生方が多いということもお聞きをしているんですが、その辺のところについて、本市ではどうなっているのかお聞かせください。

○貝ノ瀬教育長 修学旅行の延期の日程等、状況について長谷川課長。

○長谷川指導課長 宿泊行事等の実施に向けての基本的な考え方は、子どもたちにとって大切な意義ある教育活動ですので、学校の意向を尊重し、どのようにしたら実施することができるかという、昨年と同様の方針で、様々な支援を考えております。

まず、第六中学校につきましては、予定通りに実施する方向で、最後まで見極めたいという校長の意向でこのような予定となっております。ただ、第六中学校も今後の状況を踏まえれば、延期等の策を取ることになるのかと考えております。第四中学校については、延期に向けた予約も踏まえ、早めに見極め、延期の判断をしたということでございます。

7つの中学校のうち、延期を決めた中学校が5校ございますが、そのうち3校については、既に延期日、宿舎等も押さえております。残りの2校につきましては、2月から3月の間に実施予定ということで、現在、調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 聞くところによると2月、3月はおっしゃるように相当殺到するだろうとのことなので、宿舎の予約も難しいかもしれない。一生懸命手を尽くすけど、もし万が一難しい場合は行き先を変更するという事も考えられます。私たちもそうですけれども、校長先生も何とかして行かせてやりたいという、そういう思いでいてくれているようです。

ほかの方はいかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員 新型コロナウイルスの対応状況について、先ほどお話がありましたし、テレビでもやっていたけれども、五小の校長先生がテレビに出ていらっしゃって、登校自粛している生徒さんが大勢いるという話がありましたけど、その子たちのオンラインの学習の状況とか、それから、この間連絡いただきました学級閉鎖している学級におけるクラスルームを使った課題の配信などについても教えてください。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 課題の配信等につきましては、全ての学校で、オンラインでの授業配信を通じて学習指導を行っている状況です。

タブレットを教室内の定点に置き、実際に教室にいるときと同じような形で授業が見られるよう進めています。しかしながら、当初は、教員に配布されたタブレットを定点カメラとして使っていたという現状がありました。すると、どうしても教室にいる子どもたちに対しての課題配信等、タブレットを活用した授業に使用するものと映像配信に使用するものが同一になってしまい、スムーズなオンラインによる授業配信ができないという課題が、25日始業式の当日に分かりました。そのため、その日のうちに田島課長と調整しまして、パソコン室に配布済であった約40台のタブレットをオンラインでの授業配信用定点カメラとして活用できるよう設定を変更いたしました。

そして、翌26日には、パソコン室のタブレットをオンラインでの授業配信用定点カメラとして使用できることやその使い方も含めて全学校に周知したところです。さらに指導主事と私の2人で、実際に学校で活用されているのかどうか、設定方法が間違いないのかどうかということについて、全校を訪問し、確認をしたところでございます。

このように、新たに設定したパソコン室のタブレットをオンラインでの授業配信用定点カメラとして設置し、教員一人一人に配布しているタブレットを併用しながら、先ほど部長からご説明しましたように、授業の配信とともに、教室にいるときと同じように教員のタブレットから課題を配信したり共有をしたりしながら、双方向で授業ができるよう工夫しているところでございます。

以上でございます。

○櫻井委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 オンライン授業の実施状況について、今日までに全ての教員にインターネットで確認していたと思いますが、結果は分かりましたか。

○長谷川指導課長 今、教育長からお話がありましたように、一人ひとりの教員がどれだけオンラインによる授業を行っているのか。さらに、タブレットの家庭における活用については、子ども自身が保護者等の力を借りなくてもできるようにすることを、本市は目

標としています。これまでも、それができるよう各教員が指導を進めてまいりましたが、それらの状況についても把握するために、昨日、タブレットを通じて全教員に緊急調査をしました。紙での調査は時間も手間もかかりますが、教員一人ひとりのタブレットから回答できるよう工夫を図ったことで、教員自身も所要時間5分程度で回答することができます。本日が締め切りとなっていますが、現段階でもう七、八割集まっているとのことでした。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 まだ中身は分からない。

○長谷川指導課長 その通りです。

○貝ノ瀬教育長 楽しみにしています。1人1台というのは、教員も1人1台ですので、そういう意味では紙ベースじゃないですので、完全に届くんですね。だから、悪く言えば完全に管理できるということで、そういうことに悪用するとか乱用するというつもりはありませんけれども、それほどの機能があるということですので、いい面はそれを最大限生かしていきたいと思います。

○長谷川指導課長 タブレットによるオンライン回答ですと、その結果が一瞬でグラフになりますので、集計作業もとても簡単です。

○貝ノ瀬教育長 グラフにもなっちゃう。

○長谷川指導課長 教員一人ひとりが回答した段階で、その結果がグラフとしてオンタイムで反映されます。

○貝ノ瀬教育長 結果を今報告できないのがちょっと残念ですけども、また別な機会にご報告させていただいて、ご意見も伺いたいと思います。

富士道委員。

○富士道委員 今のに関連して、実際、2学期が開始してから感染予防、感染不安ということで登校してこない子たちというのは大体どれぐらいいるものなんですか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 こちらは教育長が25日に記者会見でお話ししましたとおり、25日、始業式の段階で354名おりました。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 不安があるので学校に行かせませんというのが354人。

○長谷川指導課長 児童生徒全体に占める割合としては、約2.7%になります。

○貝ノ瀬教育長 当日陽性で休んだお子さんたちは16人。

○長谷川指導課長 はい。8月25日の始業式時点で、16人でございます。

ただし、この数字は、その日に発症したということではなくて、始業式前からの発症による継続した欠席者も含めての数字でございます。

○富士道委員 その後の人数の変化というのはあるんですか。

○長谷川指導課長 申し訳ございません。手元に具体的な数字はございませんが、減少傾向でございます。

○富士道委員 安心して通い始めてきたということでしょうか。

○長谷川指導課長 そのようです。教員についても、現在、罹患をしている者が1名でございますので、学校の指導の面においても、影響は現段階ではございません。

○貝ノ瀬教育長 登校不安も減少している感じですか。

○長谷川指導課長 そのとおりでございます。しかしながら、先ほども申し上げた通り、手元に具体的な数字はございませんが、減少傾向でございます。

○貝ノ瀬教育長 専門家の報道などを聞いていると、子どもの感染が増えているとは言っても、重症化するか死亡者が出ているとかということではないので、そんなにセンセーショナルな扱いをしないということが必要だと思う。冷静にやっぱり判断していかなきゃならないと思いますよね。

ほかの委員さんはいかがですか、松原委員。

○松原委員 報告ありがとうございます。私もコロナの関係での確認なんですけれども、今の状況を少しずつ減少傾向であるとはいっても、冬休みのときにも同じような問題が発生し得るところがあるので、今回の状況をきちんと整理して、ちゃんと次回に生かしていくということが必要かと思っていて、その趣旨でのご質問なんですけれど、保護者の立場から言うと、夏休みの延長があり得るとなってくると多分仕事を休む手配とか、そういったことを事実上は直前の時期にしていたと思うんです。

学校としてはぎりぎりまでなるべく通わせてあげたいというところで、見極める期間というのがあった関係で、告知が直前になってしまうというところが多分あると思うんですけれども、実際、告知をする前、延長を行わないという告知をする前の状況で、保護者からの問合せの状況などはどんな感じだったのかということについて、教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 調布が早い時期で夏休みを延長するという対応を発表しましたので、調布がやっているのに、三鷹はなぜやらないのか、また、三鷹として学校運営の方向性を示した後も様々なご意見がございました。

しかしながら、休校につきましては先ほど教育長が申し上げたとおり、文科省も一斉休校につきましては、社会経済活動を止めるような事態に限って、慎重に判断するという方針を示しております。三鷹市としては、市立小・中学校の感染状況を踏まえ、児童生徒の学びを止めないという基本方針の下、校長会とも協議をした上で、前日のギリギリまで見極めた結果、夏休みの延長や一斉休校はしないことを決断し、連絡をしたところでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 そして文科省から始業式からは遅れたんですけど、基準が示されたんです。それでさっき報告申し上げたような、基準をご説明して、三鷹は結果的にその基準から逸脱して判断をしているわけではないということでご理解いただいているかと思いますが、その後、問い合わせなどはどうでしょうか。

○長谷川指導課長 現在、苦情についてはほとんどございません。逆に、本市の対応について、評価をするご意見もいただいています。

○貝ノ瀬教育長　ただ、油断はしちゃいけませんよね。とにかくやっぱり感染対策はしっかりとやってもらうということと、やっぱり検温とか、家庭でのしっかりした感染予防対策はしっかりとやってもらうことが大事です。

○長谷川指導課長　デルタ株対応に向けて、チェックリストを小学生用、中学生用、そして保護者用、学校用に作成し配布しました。これらをもとに、各学校において改めて、継続的にチェックをするよう通知したところです。これら新型コロナウイルス感染症への対応についての教育委員会としての学校に向けた通知文等につきましては、本市のホームページ内、新型コロナウイルス情報一覧のまとめにも掲載をし、広く市民の方も含めてご覧いただけるよう配慮したところです。

○貝ノ瀬教育長　では、チェックリストのコピーを教育委員さんにお届けしてください。

○長谷川指導課長　承知いたしました。

○貝ノ瀬教育長　保護者から問合せなどがあるかもしれないので。そのほかいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　先ほど総務課長さんからお話がありましたように、昨日、市町村教育委員会のオンライン講座がありまして参加したんですけれども、そのときにこのコミュニティ・スクールに関するお話があったところです。それで皆さん、そのオンラインの会議の中に出られたほとんどの市町村がコミュニティ・スクールを始めて1年目、これから始めますというところでした。

それで5分ぐらいの発表しか時間がないんですけれど、三鷹市の現状としてこういうことをやっていますという話をして、他の皆さんから三鷹市さんってすごいですねという話をいただきました。私が十数年前に、最初にコミュニティ・スクールの会長を始めたときの最初の自分の疑問と、今皆さんが持っていらっしゃる疑問は大体ほとんど同じですね。ですから、5年10年たったら解決しますから頑張ってくださいと言ったところです。自分でやってみてつくづく思いました。やっぱり10年たつと、地域の中でも浸透しますし、いろいろ理解者も増えますから、皆さん頑張ってくださいという話をしたんですけれど、その中でこの11月6日の話もさせていただきました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

○畑谷委員　これの広報というのは、各市町村全部、全国に行くんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　それをちょっと詳しく説明してください、松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　文科省から都道府県教委、それから区市町村教育委員会へということで、全部のところにご周知くださいとお願いしていますので、行っているはずですよ。

○畑谷委員　そうですか、皆さんすごく関心がありましたので。

○松永総合教育政策担当部長　特にこのチラシで言うと、裏面の第3分科会のところが、これから始める、継続していくコミュニティ・スクールづくりということで、始めて、今こういう取組をして、これからもっと続けていけるようになるんだということの発表等もあるので、参考になることがいろいろ出てくるかなと思っています。

○畑谷委員　楽しみにしています。

○松永総合教育政策担当部長　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　集合とオンラインとで同時併用でやればよかったんですが、やはり今の時勢ではちょっと難しいということで、全てオンラインということになりますけど、よろしく願いいたします。

年が明けて春、夏、来年度ね、場合によってはパネルディスカッションとか、何かちょっとしたリアルな会が開けるような状況であれば、そんなこともできたらいいなどは思っています。

この会は、とにかく通信環境が固まらないように、手配をお願いしたいと思います。

○松原委員　ネットの関係でご質問いいですか。

○貝ノ瀬教育長　どうぞ。

○松原委員　今回完全にウェブ開催になったということで、大変なところだと思うんですけど、逆にチャンスでもあると思っていて、通常だとなかなか現地開催だと見られない方が見ることができるみたいなどころがあると思うんです。

全面Z o o mだと参加資格の限定があって、その辺りも難しいところがあると思うんですけど、限定をかけるということは全くしないのかということが一つと、あとはせっかくウェブで広く開くのであれば、逆に拡散しやすいような情報提供の仕方とか、そういったところがあると従来のこういったフォーラムの参加者以上に情報が広がる可能性もあると思って、その辺りの検討の状況とかを教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長　松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　基本的にはZ o o mだけでやると、人数の制限がかかってしまったりすることがあるので、基本的にはユーチューブでのライブ配信を考えているところで、今、文部科学省とも協議しながら、人数制限で観られませんということのできるだけないようにしたいということで、調整をしているところです。

併せて告知の方法等についてのところでは、なかなか全部に行き渡るのは難しいところはあるんですけども、コミュニティ・スクールに関心のある教育委員会などからできるだけお願いをして広く広報していただく。また、私どものところでは今度の9月の「みたかの教育」でも、こちらの申込み方法等についても掲載する予定ですし、ほかの自治体等についても、全国コミュニティ・スクール連絡協議会の会報やホームページ等を通じて、告知をしていこうと思っています。

○貝ノ瀬教育長　この会は年2回やっているんですけど、例年、全国から集まって1,000人以上の方が参加しています。東京でやるとなるともっと増えるのではないかと。この機会に東京に行ってみようという方もいらっしゃるんで、そういう意味ではうちはこの1か所というスペースが残念ながら取れないので、そういう意味では松原委員がおっしゃるように、デジタルでもっともう広く発信できるという、そういうメリットを期待して、これを頑張りたいと思います。

○富士道委員　これは、何人ぐらい集まると想定されていますか。

○松永総合教育政策担当部長　当初は1,500人ぐらいということも考えていたんですけど、収容人数の問題とかいろいろあったり、半分に減らして会場のソーシャルディ

スタンスを取るということもあって、700人ぐらいが限界なんじゃないかというところで準備はしてきました。

○富士道委員　Zoomのウェビナーを使えば1,000、3,000、5,000という枠はあるんですけど。

○貝ノ瀬教育長　これはマックスどのぐらいまで可能なんですか。

○松永総合教育政策担当部長　方法によって全然違ってきますので、今の段階ではフリーですと言えるかなと私は思っています。

○貝ノ瀬教育長　文科省と相談してもらってよく検討してください。ただ、講師陣が了解してくれないと困るので。無制限に広がるということについて、発言を考えなきゃいけないなったりするし、場合によっては録画か何かされるということもあるので、ある程度の限定は仕方がないかなと思います。

○松永総合教育政策担当部長　基本的にはお申込みをいただかないと、URL等については教えないということ言われています。

○貝ノ瀬教育長　よろしいですか。それでは、日程第2　教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和3年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

---

午後 3時21分 閉会